

最終処分場の概要に係る住民説明会 三郷地域（北小倉）

1. 日時 6月8日（月）午後7：30～
2. 場所 北小倉公民館
3. 住民参加者 60名
4. 穂高広域施設組合 等々力、平田、曾根原、井上

[質疑概要]

事務局：配布資料の説明

[質問]

三郷の東小倉に住んでいます。三郷に既に産廃処分場があるが、今度作る処分場と、処分場で取り扱われるものは、性格的にはどんなものかをお聞きしたい。もしも産廃処分場と同じものを扱うならば、距離の問題があります。候補地は、今ある処分場とあまり離れていません。

全国的に合併するとこの種の施設がいわゆる周辺に作られていく傾向にありますが、まさにその通りと感じています。特にこの地域は、産業廃棄物の民間の処理場がある地域でもある。そこからあまり離れていない場所に計画されたのはなぜですか。

もし今三郷にある処分場と同じ性格のものならば、今ある三郷の処分場をもう少し有効的に活用することはできませんか。あの処分場もまだ年数的に余裕があると思いますが、別途に作るという計画に疑問があります。それから最終処分場の危険性が資料には具体的に表記されていません。しかし、今の説明では安全性の確保ということが非常に強調されています。つまり裏を返せば、そこで扱うものは非常に危険性があるということではないか。それから、いわゆる周辺地域にこういうものを置くという考え方が疑問です。前回の意見交換会でも意見が出たと思いますが、現在市庁舎の建設計画があるなら、その計画に処分場も組み込むという考えがあってもいいはずですが。たとえば東京武蔵野市の処分場計画では、周辺住民の大変な反対がありましたが、武蔵野市は住民主権に配慮したからか、新しく庁舎を建てるときに、その庁舎の横に最終処分場を作ったと聞いています。こういう意味で、合併の悪弊が出ているという意見を申し上げたい。

[回答]

今回計画をしている最終処分場の埋め立ては、当組合の焼却場から出る焼却灰、焼却不燃残渣および不燃破碎残渣（ガラス、陶磁器等）です。

候補地の選定につきましては、頓挫した豊科の産廃処分場計画のときに使用した県の最終処分場の適正エリアマップを検討委員会でも活用し、5地区から公平に選定させていただきました。

三郷の最終処分場については、建設当時に地元と締結した協定があり、現時点において当組合の焼却灰等を埋め立てるのは難しいものと考えている。また、三郷の最終処分場の埋立可能な残余量からすると、当組合の焼却灰等を埋め立てると、短期間に埋立可能な残余量がなくなってしまう。

最終処分場について、将来に向かって100%安心とは断言できないが、遮水シートを二重三重の構造にする、漏れたときにすぐ分かるよう漏出検査のための設備を地中に埋めこむ、自己修復型の遮水シートを使用する等の仕組みを入れ込むことによって、安全安心な施設の整備を図っていく。それが地域住民の皆様様に理解をいただくために最も重要だと考える。

[質問]

もう少し具体的にお聞かせ願います。何を以って公平というのか。

[回答]

まず5地区から候補地を出し、穂高には中間処理施設、三郷には最終処分場があるのでそれ以外の地区、つまり豊科・明科・堀金地区から、候補地となりそうなところを抽出した。他意はなく、この段階ではそれぞれの地元の抱える産廃等の問題は、一切検討に入っていない。それぞれの地区の問題はありますが、委員はそれぞれ把握しており、それらを含めて検討委員会でこれから一箇所に絞っていく。

[質問]

三田のどこに、こういうものを造りたいという話はどうして出てこないのか。どういう経過で三田が選定されたのか。たとえば3箇所を選んだときにも、市としては何万立米があつて、こういう建物を建てたいという概案があるはずだ。それに沿ったとき、どうして三田のあそこへ持ってきて問題がないのか。

[回答]

最終処分場について、基本設計等が現時点においては作成しておりませんので、詳細な部分はまだ未決定です。そこで、今日の配布資料の中にあります一般廃棄物最終処分場計画の基本的な事項についてご説明をさせていただいている。

[質問]

さっき見せていただいたあの飛灰と残渣物の、成分分析の結果を見せていただきたい。それから、水溶性成分はどんなものか、化学分析の結果を見せてほしい。あと浸出成分処理後、活性炭に吸着させるって言うていたけれども、その辺のところも教えていただきたい。また、埋立地の量に、三倍以上開きがあるが。

[回答]

埋立量の施設規模について、15,400～52,500 m³と資料に記載してありますが、これは焼却灰を熔融などの中間処理をした場合と、中間処理を行わない場合との差です。最終処分場にガス化熔融施設を併設した場合は、灰の量自体が三分の一程度になるので15,400 m³、現状の固化灰のまま埋め立てた場合は52,500 m³となり、それぞれ中間処理の方法により埋め立て量の施設規模に差が出ています。焼却灰の溶出試験は、JIS規格で定められた検査方法に基づいて行っております。焼却灰の溶出検査結果について、国が示す基準値以下になっています。ダイオキシンは平成20年度直近のデータでは測定結果2.2ナノグラムです。有機水銀、そのほかいろいろな項目があるが、鉛その他の化合物は0.009（国の基準は0.3以下）、セレンが0.004（国の基準が0.3以下）、それ以外の項目の試験結果については不検出となっている。活性炭については、ダイオキシンを空中に放出させないために使用している。

[質問]

現在の最終処分の量が4,000トン。15年だと60,000トンになる。ガラス化すると密度はどれくらいになるのか。密度3分の1になるとは思えない。

[回答]

基本的には3分の1程度になると理解している。

[質問]

どういう根拠で3分の1になるのか。埋め立て量が4,000トン、15年で60,000トンになるが、埋め立

での施設規模の数値と違うが。

[回答]

焼却灰を熔融するとスラグ状になるが、メーカーサイドの考えでは3分の1程度になると言われている。

施設規模の数値については、単純に計算すると1年・4,000トン、15年で60,000トンになるが、年間の埋立て量は実際には4,000トン弱であり、また今後のごみの減量化等の数値も加味して52,500 m³としている。

[質問]

数値は分かる。その根拠になっているものを考えているのだが。

[回答]

平成19年6月に作成した穂高広域施設組合・一般廃棄物最終処理基本計画策定の際に、それらの数値を検討のうえ想定した。

[質問]

その資料はどこかで配布されたものか。

[回答]

穂高広域施設組合・一般廃棄物最終処理基本計画は当組合のホームページに掲載をしているが、当該数値の部分は概要版の中には入っていない。ご希望でしたらコピーをお取りして配布することは可能です。

[質問]

私が聞きたいのは、どのくらい溶け出すのかということ。割合を聞きたい。

[回答]

焼却灰については、重金属等が外に排出されないようにキレート処理を行っている。そのキレート処理済みの固化灰について溶出検査を行っているが、国が示す基準値以下になっています。

[質問]

溶出成分があるわけですよ。ナトリウムならカリウムが入っているのだから、それが溶出するはずだ。それがどれくらいあるのかとお聞きしている。

[回答]

焼却灰等を埋め立てする場合の環境省令（金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令）別表に記載されている検査項目に、ナトリウム・カリウムは入っておりませんので、検査はしていません。

[質問]

それが分からなければ、浸出量の処理も質問しようがない。

[回答]

焼却灰については、重金属等が外に排出されないようにキレート処理を行っていますが、焼却灰の埋め立ての経年を考慮すると一概にどのくらいの量が溶出するかのデータは持っていない。

[質問]

化学分析であれば、可溶性の割合が出てくるはずだ。たとえば灰1tあたり水にどのくらいとけるかとい

うような。

[回答]

J I S規格に基づいた検査方法で溶出検査を行っている。

[質問]

J I S規格の問題ではない。なぜこのような質問をするかという、ガラス化溶融したときに、そのガラスから成分が水に溶け出す危険性があるからだ。

[回答]

焼却灰について、ガス化溶融施設を併設することは基本的に考えていない。組合としては現状の流動床方式の焼却灰にキレート処理を行い、重金属等が外に排出されない状態での埋め立てを予定している。

[質問]

そうだとするならば、施設規模の15,400から52,000云々という、基本計画に書かれたこの枠の中の数値がおかしい。

[回答]

穂高広域施設組合・一般廃棄物最終処理基本計画の最終処分量の見通しの中で、最終処分場の施設規模を想定した際には、ガス溶融化施設の間処理施設を併設した場合の施設規模として15,400 m³、バイオ型の間処理施設を設けた場合に43,600 m³、全く中間処理を行わず、焼却灰そのものを埋め立てた場合に52,500 m³と記載している。よって、中間処理の方式の差により、15,400 m³から52,500 m³と説明している。

[質問]

散水するならば、可溶分が水に溶ける状態になる。水に溶けるのがどれくらいなのか分からないと、浸出水の処理に関する質問ができない。

[回答]

現状の固化灰の水への溶出検査結果については、国の基準以下になっています。今後整備を計画している最終処分場の浸出水の処理の方法や求める基準等については、今後施設の基本設計や実施設計の中で議論するところであり、現時点においてはそこまで至っていませんが、自然豊かな環境を守っていくことに十分に配慮した施設を整備することが前提です。

[質問]

そういう専門的なことが解らない我々は、その施設が安全なのかどうかという観点で考えるしかない。施設設計の段階で考えるから今は考えなくてもよい、という問題ではない。

[回答]

現在、焼却灰は国の基準に基づいた処理をしながら、中野市の処分場で埋め立てしている。処分場に持っていく焼却灰については、国の基準に基づく検査結果を、処分場が所在する中野市に提出した上でやっていることを理解していただきたい。今後、基準をどこまで求めるかという観点はあるが、これから施設を建設するにあたって、セーフティネットの仕組みを付加することで、より安全に埋め立てをしていくことが基本です。

[質問]

溶け出したものの中には鉛がない水銀がないセレンがない重金属がないと言ったが、不燃物残渣自体の分析はないのか。

[回答]

破碎残渣（ガラス・セトモノ等）・不燃物残渣（石・ガラス・金属類）については、成分検査はしていません。利用できるものは、資源ごみとして利用している。今ここにサンプルとして持ってきたのは、もうリサイクルできない細かいものだ。鉄等はリサイクルにまわしている。

[質問]

溶出試験の結果は分かったが、固化灰の分析結果はどうなっているのか。飛灰は何からできているのか。年間に約 3,000 トンも出ている、その物質が何かとお聞きしている。

[回答]

その飛灰を固めたものを検査する手段が溶出検査で、結果はさきほどお話したとおりだ。

[質問]

溶出試験なのは分かった。飛灰は何でできているのか。

[回答]

当組合としては、キレート処理前の飛灰についての検査はしていない。ただし最終処分場に運ぶのは固化灰だけなので、固化灰の溶出試験を行った上で中野市に運んでいる。

[質問]

有害物質は溶けないと言っているが、飛灰の成分が分かっているのに、そんなことが言えるのか。

[回答]

流動床方式の焼却方法を採用している焼却場では、焼却灰から有害物質が外に出ないための処理方法の 1 つとしてキレート処理が行われている。

[質問]

何が出てくるのかと聞いているのだが、有害物が出ないという説明など聞きたくない。もう少し勉強してきて、もう一度やった方がいい。場所も教えないのか。三田に決めたというが、三田とはどこなのか。

[回答]

場所については、三田の工業団地の西側として公表している。

私どもが今日お邪魔したのは、最終処分場の概要がまだ皆さんにしっかり理解されていないため、そちらを中心に説明をさせていただいたためだ。場所については、皆さんすでにご存知だと理解していた。

[質問]

不十分だ。豊科や穂高の会場で前の会議をやったときに、たくさんの質問が出ているのに何の回答もない。選定のやり方がおかしいという話もあったのに、確かめたらいけないのか。選定する基準の一覧表と、場所のリストを出して欲しい。

[回答]

第一次候補地については 3 箇所（豊科・明科・堀金）すでに公表しており、選定の際の評価項目については、当組合のホームページ上に掲載させていただいている。

[質問]

ここに選定した人がいるということか。何でここを選定したかも分からないのか。分かっている人には分かっているだろうが、分からない人には分からない。

[回答]

まず5地区から候補地を出し、穂高には中間処理施設、三郷には最終処分場があるのでそれ以外の地区、つまり豊科・明科・堀金地区から、候補地となりそうなところを県の最終処分場の適正エリアマップを活用して抽出した。他意はなく、この段階ではそれぞれの地元の抱える民間の産廃等の問題は、検討に入っていない。それぞれの地区の問題はありますが、委員はそれぞれ把握しており、それらを含めて検討委員会でこれから一箇所に絞っていく。

[質問]

今の位置についての質問です。三田の工業団地の一本西の通りから、その次の西の通り、それから鳴沢から三田の工業団地の北の通りでいいだろうか。

[回答]

三田の工業団地の西です。真西側。

[質問]

坂のところの施設は見ているだろうか。中間処理施設で許可された場合、一日350トンの処理をやると言っている。その直近に最終処分場を持ってくるなど、どうかしている。今、産業廃棄物の処理問題で大もめにもめている地域に、新たな施設の説明会をするなどおかしい。住民感情をどう考えているのか。

[回答]

計画しているのは、みなさんが出したごみの最終処分場で、産業廃棄物の処分場とは違う。それぞれの地区の問題はありますが、委員はそれぞれ把握しており、それらを含めて検討委員会でこれから一箇所に絞っていく。

[質問]

産廃とは言っていない。最終処分場、要するにごみ処理施設だろう。検討委員が生活環境、自然環境、災害の危険など7項目を設けて選定したと聞いた。それから言えば、りんご栽培もしている、住宅も近くにある、というところにこういう施設を持ってくること自体に問題があると思わないか。3箇所の候補地から外すべきだ。

[回答]

意見交換会の中でも意見を出して頂いたので、検討委員の皆さんからご判断いただけると考えている。今考えている最終処分場も、埋め立て期間は15年であり、その後また新たな最終処分場を建設していくこととなり、将来的には当組合に限らず、最終処分場というものは生活する場のすぐ側にできる施設になると考えられる。

[質問]

それなら、ごみが一番出る都市部へ持っていけばいい。処理場を農地へ持ってくるという考え方自体がおかしい。一番ごみをだす人たちのところへ持っていくのが当たり前の考えだ。庁舎が新しくできるなら、何故考えにいけないのか。

[回答]

今回の候補地は3箇所だ。次の最終処分場の検討の際には、庁舎周辺ということも出てくるかもしれない。しかし、現時点で庁舎と最終処分場を併せると、それだけの面積を確保しなくてはいけない。用地買収等、厳しいところがある。

[質問]

反対が少なく少人数なら犠牲になっても仕方ないという考えか。

[回答]

そうではない。地下水の観点からすると、このような施設は、地下水の水位が高いところは難しいと考えられている。

[質問]

候補地である三田の工業団地の南側を流れる鳴沢は、三年くらい前からあふれている。土砂を掘り返さなければいけない。真下へ持っていっても、あつという間にいっぱいになる。そういうことは考えたのか。

[回答]

事実関係を確認した上で検討委員会に状況を伝える。

[質問]

分析結果見せてもらったけれど、これはどういう根拠で調べたものですか。灰の分析に、燃やしたら絶対残らないはずのものが並べてありますが。

[回答]

国の基準で求められている灰の溶出試験結果です。

[質問]

燃やしたら絶対残らないものが並んでいる。

[回答]

国の基準で求められている灰の検査項目です。

[質問]

燃焼温度は何度ですか？

[回答]

960度ほどです。

[質問]

1000度近くまで上がって残らないものをデータとして出しているのか。

[回答]

国で求めている検査の結果報告をお見せした。基準どおりに検査を行っているということでご理解をお願いしたい。

[質問]

そんなの出るわけがない。

[質問]

候補地として挙げられた3箇所の地域は、前から処分場の件で苦勞してきた。以前にも県が最終処分場を作るという話があり、その時の候補地でもめた地域でもある。他にも2000年あたりから、全てこの1km圏内のところに集まってきた。

一般廃棄物も産業廃棄物も、地域の人間からしてみればそんなに変わらない。堀金だから関係ないといわれても、地籍は違っても生活領域の中に入っている。現時点でもこの1kmの範囲に、廃棄物のかなりの部分が集中しているのではないか。

その上に最終処分場の候補地まで持ってきた。とても置けない。毎月何十件も打ち合わせをしなければならず、日常生活が成り立たない。処分場の負担で暮らしていけないくらいになっている。処分場が集中する地域はどうすればいいのかと、逆に行政に相談にのってもらいたいくらいだ。賛成などできるわけがない。

[回答]

こういった施設については、すんなり受け入れて頂くことは難しいと考えている。

[質問]

どうしてそんなに集中するのか。

[回答]

理解していただきたいのは、そういった先入観無しに選んでいただいたのがこの3箇所ということだ。

[質問]

現状を理解していただかないと、みんな集まってきた当然じゃないですか。

[回答]

公平な目で見ると、地域の状況等は考慮せず点数をつけ、実際ずば抜けて良いところはなかった。全体がだいたい70点くらいになった。その中でひとつ高い点のところがあればそこが最有力となるだろうが、それぞれの地区の候補地は50点から70点までの間になっていた。その中で地域の公平性等を考慮して、3箇所にした。それぞれの地区の問題はあるが、委員はそれぞれ把握しており、それらを含めて検討委員会でこれから一箇所に絞っていく。

[質問]

その3箇所の住民は、一番大変な目に遭っているところばかりですよ。本当の公平性は、一番ごみを出す人のところにもっていくことだと思う。近隣にごみ施設があり、何をもって公平と言っているのですか。そこに生活している人たちの環境について公平と言うなら分かりますが、ごみ処理施設がいっぱい集まっているのに公平って、それはおかしいのではないですか。都合のいいときだけ合併前の地区使ってもらうのは納得いかない。

[質問]

主婦の立場からお願いしたいのですが、ごみの推移をみると、あんまり載っていませんよね。こういう地域で苦勞しているんですが、ごみはみんな出しますよね。皆さんはこういう地域の人の意見や思いを聞くと思うんですけども、皆さんの仕事は最終処分場を作ることを目的としてやっているわけですけど

も、こういう地域の人たちの思いを皆さんに伝えていって、ごみ自体を減量化するという方向にはならないのでしょうか。

[回答]

ごみの減量化は大変重要なテーマで、積極的に取り組まなければいけないと考えている。

ごみの減量化がもちろん一番の出発点だ。ごみ処理基本計画の中で、ごみの減量についても記載されており、ごみの減量について取り組んでいるところである。

[質問]

検討はもういいですから、システム作りとか具体的なことをちゃんとやってもらわないと、取り組みをしないとごみはぜんぜん減らないんです。みんなごみを出すのだから、考えて具体的な行動をしてほしいんです。

[回答]

おっしゃるとおりです。分かりました。

[質問]

北小倉に説明したということは、他の3箇所の地区もそうだと思うのですが、地区の同意がなければ作らないということになるのでしょうか。北小倉区の同意ができなければ北小倉区には作らないということになるのでしょうか。

[回答]

基本的にはご理解をいただけるよう努力したいと考えている。

[質問]

もし北小倉区が同意しませんがはっきり言えば、北小倉区には作らないということになりますか。

[回答]

基本的には同意が必要と考えている。今回の説明会は、候補地の1km以内の皆様への説明会ということで、明科を皮切りに今週末は住吉地区、堀金、豊科と入っていくが、それらの地域の皆さんとの合意を頂かないと、計画は前へは進まないという認識でいる。当組合としては、皆さんのご理解を得られるよう努力して参りたい。

[質問]

今日の説明では、十分な説明になっていない。

[回答]

現時点では、基本設計や実施設計の段階に入っていないので、詳細な部分での説明が出来ていないのは事実だ。今後、進捗状況にあわせて詳細な部分まで検討をしていきたいと考えている。

[質問]

焼却灰を埋め立て、長期間そこに保存するんでしょう？それで安全だと言われても、環境上問題ありませんという分析結果がありません。

[回答]

現在の分析結果は、埋め立てをする際に国で求めている検査項目に対する、検査データであります。

今後、飛灰等の成分についての検査は検討する。ただ埋め立てを前提にすると、溶出試験の検査項目が最も重要視される。

[質問]

熱処理されないものは、溶出試験すらしていないでしょう？

[回答]

一般の家庭等から出ている茶碗やビンは、安定物質で検査は義務付けられておらず、そのまま埋め立てることになっている。

[質問]

サンプルを見たら紙が入っている。本来入らないはずのものが混ざっているのに、それが安定しているなどと把握する感覚では困る。

[回答]

組合で処分しているのは一般廃棄物で、破碎残渣については基準がなく、検査を行っていないのが現状だ。不燃物残渣については、今後成分検査等を検討する。

[質問]

排出基準は絶対とは言えないと思う。現に、排出した水は飲める水ではないと言っていたでしょう。

[回答]

最終処分場の浸出水の放流にあたっては、国が浸出水処理施設の排水基準を定めている。その基準値以下で放流することが前提だ。

[質問]

埋め立てるものを分析しないでにおいて、浸出水は処理できると言われても説得力がない。

[回答]

埋め立てにあたっては重金属等が外に排出されないようにキレート処理を行い、更にその浸出水を水処理施設で処理し、よりきれいな状態にして放流することとしている。

[質問]

増田建設産業で産業廃棄物の処理をやっていますが、一般廃棄物も混じって困るという話を聞きました。一般廃棄物の処分場に産業廃棄物が混ざるといった可能性もないとは言えない筈です。そうでなくても、一般廃棄物の中にも危険な成分が混ざることにはあるのではないですか。

[回答]

ないとは言えないが、キレート処理や遮水シート等で浸出水が地下に漏れないようにする、またその浸出水を処理することにより、環境への負荷を極力軽減するように考えたい。